

▶ 清和小学校の児童



▶ 東綾瀬小学校の児童と先生



思いやりの心 人権の芽を育てる

葛飾区人権啓発紙 Vol.9

こんにちはは人権

12月4日～10日は人権週間

～みんなで築こう人権の世紀～



▲ 半田小学校の児童と先生



人権とは、私たちの誰もが持っている、人間らしく幸せに生きる権利です。その人権を大切にしていきたいためには、私たち一人ひとりが、お互いの違いや個性を認め合い、相手の気持ちを考えて行動をしていくことが重要です。

現在、いじめや虐待、DV(ドメスティックバイオレンス)、ストーカー行為のほか、特定の民族や国籍の人々に対する差別的な表現(ヘイトスピーチ)など、他人を傷つけるような問題が起きています。

この人権週間を機会に、人権について考え、深め、行動をしてみませんか。今から、自分も相手も大切に、思いやりの心 人権の芽を育てましょう。

人権擁護委員は、相手の気持ちへの思いやりの心を育てます。

● **人権に関する講話(全国中学生人権作文コンテスト)**
全国中学生人権作文コンテストの一環として、生徒は人権擁護委員から人権に関する講話を聞き、作文を書きます。それにより、生徒は人権尊重の重要性や必要性の理解を深めます。今年度、本田中学校・大道中学校が作文コンテストに参加しました。

● **人権の花運動**
児童は草花を育てることをとおして生命の尊さを学び、児童に思いやりの心が育まれます。今年度、半田小学校・清和小学校・東綾瀬小学校が人権の花運動に参加しました。

各学校の児童は、協力して種まきや草花への水やりを行い、赤色や黄色などの鮮やかな花(マリーゴールド、サルビア)を咲かせました。

● **人権身の上相談(無料)**
第1火曜日午前10～午後3時 区役所2階区民相談室
人権侵害をされて困った、悩んでいる、などの相談を受けます。個人の秘密は固く守ります。気軽に相談ください。予約は不要です。

人権週間記念講演会のお知らせ

ヘイトスピーチがもたらすもの
- いま、私たちができること -

- 講師** 師岡 康子(もろおか やすこ)さん(弁護士)
※手話通訳、要約筆記、磁気ループあり
- 日時** 平成28年12月8日(木) 午後2時～午後4時(開場午後1時30分)
- 場所** 葛飾区男女平等推進センター多目的ホール(ウィメンズパル1階)
- 参加方法** 定員 200名、当日会場先着順。入場無料。
- 託児** 1歳以上の未就学時が対象
(12月1日(木)午後5時までに入権推進課に要予約)
- 主催** 葛飾区、葛飾区教育委員会、葛飾地区人権擁護委員会
- 問い合わせ・保育申し込み** 人権推進課(☎03-5654-8148)

人権擁護委員とは

法務大臣から委託された民間ボランティアです。人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしています。詳細については、人権推進課(☎03-5654-8148)までお問い合わせください。

- 壺内 明
- 小高 方樹
- 天羽 徳美
- 塚本 亨
- 内田 昌宏
- 石井 玲子
- 岡田 裕子
- 齋藤 英子
- 青木 秀樹
- 長坂 三重子
- 大竹 由紀子
- 岩田 敦子
- 西村 孝一

※敬称略 平成28年11月現在

細田保育園の皆さんに手形のご協力をいただきました。



意識をカイカク。

男女でサンカク。

社会をヘンカク。

職場で、学校で、地域で、家庭で、男性と女性がお互いを尊重して、個性を輝かせて生きることができる「男女共同参画社会」。その実現のためには、区民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。では、具体的にはどうしたらよいのでしょうか？平成28年度の男女共同参画週間(6月23日～29日)のキャッチフレーズ「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」をテーマに「男女共同参画社会」について一緒に考えてみましょう。

意識をカイカク

「男らしさ」「女らしさ」という価値観は、個人や時代によって変わるものですが、「男だから」「女だから」という性別による役割分担意識や考え方は、人々や社会の中に広く存在しています。このような性別に対する思い込みや決め付けを自分以外の人にあてはめようとしすぎると、「その人らしさ」を奪ってしまうことがあります。

こんなことありませんか？



男の子だから、元気でたくましく責任感のある子に育てほしいね。
女の子だから、愛嬌がある子になってほしいわ。



男女でサンカク

「社会通念」「慣習」「しきたり」といったことから、地域社会において固定化された男女の役割分担が存在していませんか？町内会、自治会、PTAなどが、活動に参加するのは女性が多いのに、会長や代表者になる女性はとて少ないのです。女性自身も「会長なんて無理」と思っていないでしょうか。

こんなことありませんか？

町内会の祭りの様子



役員会では・・・

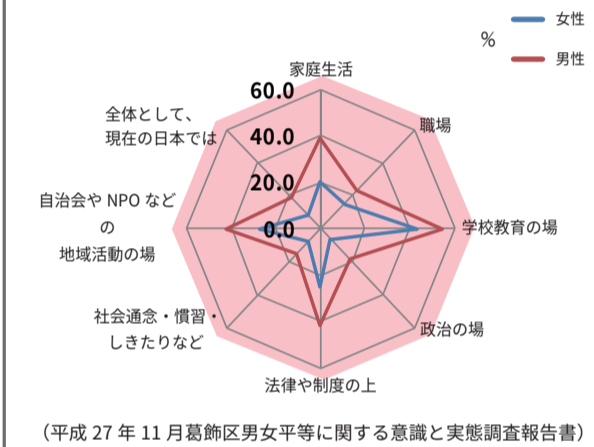


「女性だから」「男性だから」という枠にはめず、男女ともに意見を出しあい、責任も分かち合い、協力して地域社会をつくりましょう。



何気なく口にした言葉や指示などから、知らず知らずのうちに、子どもたちに性別役割分担意識を植えつけてしまっていないでしょうか？

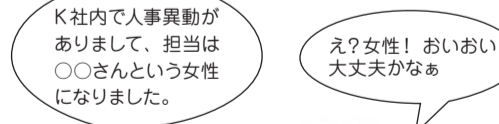
さまざまな分野における男女平等を感じる人の割合



こんなことありませんか？



育児休業は1歳未満の子を養育する労働者が男女を問わず、育児のために休業することができる制度です。



無意識に性別で能力を差別していませんか？仕事ができる、できないは、男女の性別に基づくものではありません。

社会をヘンカク

多様な生き方が選択できる社会の実現に向けて
男性も女性も、大人も子どもも、多様な生き方を選択し、いきいきと輝いていける社会の実現には、一人ひとりが大切にされ、個性と能力が発揮できるようにお互いを理解し協力し合うことが必要です。

こんな社会にしませんか？

家庭
男性も女性も、子どもも高齢者も、誰もが家族の一員として尊重され、性別によって能力や役割を決めつけず、家事、子育て、家族の介護など家族みんなで協力・分担する家庭。

地域

固定的な性別役割分担に基づく慣行が見直され、個人の考え方や行動が尊重される。女性も男性も主体的に関わり、多様な視点から課題解決に取り組み、より暮らしやすいいきいきとした地域。

職場

男女ともに、育児休業や介護休業などが取りやすい環境で、やりがいや充実感を感じながら働き、「仕事」と家庭、地域活動、趣味などの「仕事以外の生活」を、各自が希望する形で組み立てられ、多様な働き方が可能な職場。

葛飾区はこのような地域をめざしています。

男女がともに協力しあい、仕事も暮らしも楽しめるまち かつしか
男女がともに人権を尊重しあい、自分らしく生きることができるまち かつしか
男女がともに平等意識をもって、個性と能力を発揮できるまち かつしか

あたらしい時代の地域防災対策は男女共同参画から！

～高齢者・障害者・子ども・女性の視点で～

平成28年9月13日開催講座より

「地域での助け合いがなぜ重要か」

平日の昼間に地震が発生した場合、あなたの家族は全員一緒にいますか？大規模災害が起これば、働きに出ていた人は帰宅困難となり、地元にいる人の多くは、女性が高齢者または子どもたちです。通信や道路などが寸断されるので、行政や消防・警察が本格的に救助を開始出来るようになるまでには時間がかかります。まずは大げなをしらないようにするなど、自分の身は自分で守るという意識と行動が大切です(自助)。次に、地域で近所同士が助け合い、救命救助や消火活動を行います(共助)。一人ひとりが命を落とさず、大げなをししないで、火事を出さなければ、地域全体の命と財産を守ることにつながります。さらに避難所で支援を受ける際にも、情報や要望を迅速にまとめる力を持つていければ、早く高い質の支援を受けることができます。共助力のある地域は、公助が届きやすいということになります。

「避難所生活について考える」

大人数を収容する避難所では、着替えや授乳が困難などプライバシーが守られない、衛生面が悪化するなどの問題が発生します。また衛生用品や乳幼児用品など、物資に関する要望には男女差があります。普段、家族が必要としているものを把握し、揃えているのは、多くが女性です。こうした生活の目線を持った女性たちの声が避難所の運営本部に届かないと、必要な支援はなかなか届かず、避難所生活の質が落ち、皆が疲弊してしまいます。残念ながら、災害時でも女性と子どもに対する暴力が起きている場合があります。しかし、防犯リーダーが男性だった場合は被害を訴えにくく、環境の改善がされないまま避難生活が続いてしまいます。被害の声を聞き、情報を集めるためには女性の防犯リーダーが必要であると同時に、男性のリーダーは、「いかなる犯罪も許さない」という毅然とした姿勢を見せ、男性、女性、子どもも交えて防犯対策に取り組むことが犯罪防止につながります。

「地域の防災力を高めるために」

男性だけではなく、女性や高齢者、障害者など多様な視点を反映した防災対策が必要です。そのためには、女性も地域の自治会や、防災に関する協議などに積極的に参画し、様々な知恵を出し、より良い地域づくりに関わることです。また、男性リーダーだけの組織では、偏った組織運営になってしまいます。高齢者と子育て世代ではニーズも感覚も違います。性別も年齢も異なる人々が責任者となり、組織力を高めることが不可欠です。

浅野 幸子さん

減災と男女共同参画研修推進センター共同代表、早稲田大学「地域社会と危機管理研究所」招聘研究員

阪神・淡路大震災の被災地に国際協力NGOスタッフとして現地で4年間、在宅避難者支援、仮設住宅や全焼地域の復興支援に従事。その後東日本大震災女性支援ネットワークの立ち上げに参加し現在にいたる。著書『あなた自身と家族、本当に守れますか？女性×男性の視点で総合防災力アップ』(日本防協会、2011)



性別役割って効果的!?



イラスト 浅野幸子

一男女共同参画講演会のお知らせ

「助け合おうよ。～講談でわかるいきいき男女共同参画」

男社会の講談界に飛び込み、女性初の真打となった宝井琴桜さんに登壇して頂き、新小岩へ向かう荒川べりで稽古をしていたという修行時代のことや、ご自身の共同参画のお話を伺います。創作講談「与謝野晶子物語」や現代の女性問題を楽しく語る「山下さんちの物語」など、軽妙な張扇の響きと講談を通じて、楽しく男女共同参画について考えてみましょう。

【日時】平成29年3月3日(金)午後2時～午後4時
【場所】男女平等推進センター 多目的ホール
【定員】200名(事前申込・先着順)
【申込方法など】
2月発行の広報かつしかでご案内いたします。



講師 宝井琴桜さん

デートDVってなんだろう？

～Happyな恋にするために～

デートDVとは？

恋人など親密な関係の二人に起こる暴力をデートDVと言います。大切な人の心や身体をあらゆる暴力で傷つけて、相手を思い通りにしようとする行為です。

- 馬鹿にした言葉を使う、使われる
- 大声でどなる、どなられる。
- 殴る、ける、叩く、そうされる。
- お金を貢ぐ、貢がせる。
- 携帯電話をチェックする、される。
- 交友や行動を制限する、される。
- 性的強要をする、される。
- 避妊に協力しない、してくれない。

葛飾区では、デートDV予防啓発のための出前講座を実施しています。平成28年3月11日、東京都立葛飾商業高等学校1年生35名を対象とし実施された講座では、右記の感想が寄せられました。



- ・ 私たちの身近にありえることなので、知れてよかった。
- ・ 実例なども聞いて改めて考えてみると、自身にも覚えがあるような会話などもあったので、友達間の参考にしたいと思った。
- ・ ドラマや漫画だけの知識だったが、今日の講演でさらに理解が深まった。もし周りにそういう人がいたら助けになりたい。
- ・ 心当たりがあり、考え直す機会になった。
- ・ もしもの時にどうするかわかった。

男女平等推進センターをご利用ください。

男女平等推進センターは、学びと交流の場としてご利用いただくことができます。

図書資料室

男女平等や女性・人権に関わる内容について豊富な蔵書があります。葛飾区立図書館の利用カードで借りることができ、インターネットからの検索や予約もできます。区立図書館にある本を予約し、男女平等推進センターで受け取ることもできます。

開室時間 月～金 午前9時～午後5時

休室日 土・日・祝日、年末年始、特別整理期間

講座・講演会

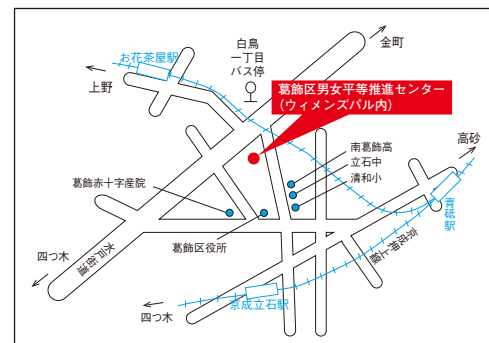
女性の能力開発や自分らしい生き方や働き方を考えるライフプランニング、男性の家事・育児参画や働き方の見直しなど、年間を通じて男女平等に関するさまざまな講座・講演会を開催しています。詳細は「広報かつしか」、区ホームページなどでお知らせします。

女性のための相談（要予約・無料）

女性のための各種相談を行っています。一人で悩まず、専門カウンセラーや弁護士にご相談ください。

女性に対する暴力(DV)相談	月・木	午前10時～午後5時
法律相談	火	午後1時30分～午後4時30分
悩みごと相談	月・火・木・金	午前10時～午後5時
		午後1時～午後4時
	水	午後5時～午後8時 【電話のみ・男性も可】

※休館日は除く



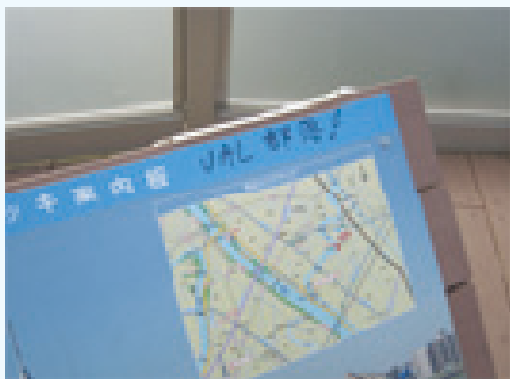
〒124-0012 葛飾区立石 5-27-1 ウィメンズパル内
TEL: 03-5698-2211 FAX: 03-5698-2315
開館時間 月～土 午前9時～午後9時30分
日・祝 午前9時～午後5時30分
休館日 年末年始、館内点検・清掃日

ご存知ですか？ 今も苦しんでいる人がいるということ

人間は、自分の意思で生まれるところを選ぶことができません。にもかかわらず、同和地区（被差別部落）の出身という、ただそれだけの理由で、さまざまな差別を受けている人々がいます。これを同和問題（部落問題）と言います。

【許せない差別落書き】

葛飾区においては、平成13年以来、断続的に同和地区出身者を貶める差別落書きが発生しています。特に平成27年11月から翌平成28年8月までの間に、公園内のベンチや椅子、階段の手すり、区の広報掲示板、区管理の街路灯、自治町会の掲示板等、23件、43箇所 に及んでいます。さらに、隣接の足立区や江戸川区、江東区、北区でも同一筆跡と思われる差別落書きの被害が拡大しています。



中川左岸公園内展望デッキ案内板



区広報掲示板

【差別をなくすために】

このように、現実社会の中で「差別」は厳然として存在しています。

今、私たち一人ひとりが、自分に関わる問題として差別の現状を知るとともに、差別を見抜く目を養い、その解消に向けた積極的な行動が求められています。

● 同和問題とは ●

封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、現在もなおさまざまなかたちで現れている重大な人権問題です。

封建時代において、武具・馬具や多くの生活用品に必要な皮革を作る仕事や、地域の警備を行うなど、当時の生活に欠かせない役目を専門に担っていた人々がいましたが、彼らは住む場所、仕事、結婚、交際など、生活のすべての面できびしい制限を受け、差別されていました。

それらの人々が居住していたところが「同和地区（被差別部落）」といわれ、同和地区の出身であるという理由で、就職や結婚など様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がいます。

【差別落書きを発見したら】

こうした差別落書きは、同和地区出身者の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、極めて悪質で許せない行為です。

差別落書きをそのまま放置すれば、新たな差別を植え付け、差別を助長することにつながります。差別落書きと思われる落書きを発見した場合は、その場で消去せず、紙で覆うなどの処置をしたのち、人権推進課（直通03-5654-8148）までご連絡ください。